

第2管理期間の漁獲状況について【速報値(概数)】 平成29年7月31日時点

○30キロ未満小型魚の漁獲量 4,341トン【漁獲上限4,007トン】

(管理期間：沿岸漁業以外はH28.1～12 沿岸漁業はH28.7～H29.6)

- ・ 大中型まき網漁業 1,938トン【漁獲上限2,000トン】
- ・ 近海竿釣り漁業等 37トン【漁獲上限 106トン】
 - 〔 近海竿釣り漁業 26トン〕
 - 〔 かじき等流し網漁業等 11トン〕

ブロックごと	区 分
漁獲上限の7割	注意報
" 8割	警 報
" 9割	特別警報
" 9割5分	操業自粛要請

・ 沿岸漁業（曳き縄、定置網等）2,365トン【漁獲上限1,901トン（※水産庁留保枠16.3トンを含む。）】

定置網の共同管理

* 操業自粛要請
(平成29年3月9日)

759.5トン【漁獲上限482.1トン】

北海道、青森県(太平洋北部)、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県(日本海西部)、鳥取県、佐賀県、宮崎県及び鹿児島県

日本海西部

* 操業自粛要請 (平成28年12月16日)

160.4トン【漁獲上限77.7トン】

福井、京都、兵庫、鳥取、島根

九州西部

* 操業自粛要請
(平成29年3月6日)

808.0トン【漁獲上限743.7トン】

山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

日本海北部

195.9トン【漁獲上限295.7トン】

北海道、青森、秋田、山形、新潟、富山、石川

太平洋北部

36.5トン【漁獲上限41.7トン】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城

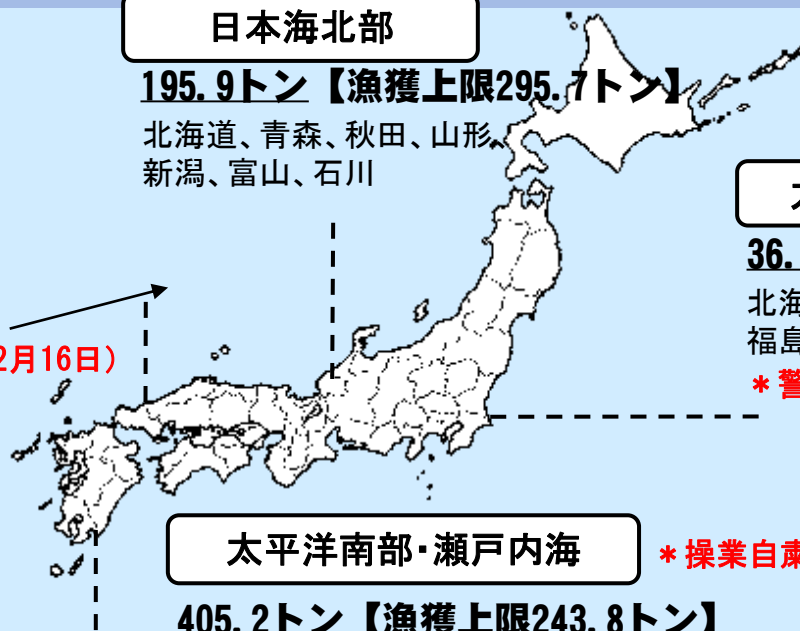
* 警報 (平成29年1月5日)

太平洋南部・瀬戸内海

* 操業自粛要請 (平成29年1月17日)

405.2トン【漁獲上限243.8トン】

千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎



○30キロ以上大型魚の漁獲量 4,368トン【漁獲上限4,882トン】

(管理期間：H28.1～12)